

会 議 錄

公開用

会議の名称	令和6年11月定例教育委員会会議																																																	
開催日時	令和6年11月19日(火) 開会 午後1時30分 閉会 午後1時51分																																																	
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室																																																	
議長(委員長・会長)の職氏名	教育長 鎌田 亨																																																	
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	<p>【出席委員】</p> <table> <tbody> <tr><td>教育長</td><td>鎌田 亨</td></tr> <tr><td>教育長職務代理者</td><td>水沼 章文</td></tr> <tr><td>委員</td><td>金森 良泰</td></tr> <tr><td>委員</td><td>山口 早苗</td></tr> </tbody> </table> <p>【欠席委員】</p> <table> <tbody> <tr><td>委員</td><td>岡田 新司</td></tr> </tbody> </table> <p>【執行部出席者】</p> <table> <tbody> <tr><td>学校教育部長</td><td>篠原 直樹</td></tr> <tr><td>学校教育部学務指導担当部長</td><td>大野 明彦</td></tr> <tr><td>社会教育部長</td><td>小谷 啓敏</td></tr> <tr><td>学校教育部次長兼教育総務課長</td><td>成塚 淳一</td></tr> <tr><td>学校教育部参事兼教育施設課長</td><td>寺林 敬峰</td></tr> <tr><td>学校教育部学務指導担当次長兼指導課長</td><td>佐山 宏樹</td></tr> <tr><td>社会教育部次長兼社会教育課長</td><td>関根 栄治</td></tr> <tr><td>社会教育部参事兼中央公民館長</td><td>矢野 仁史</td></tr> <tr><td>市民文化会館長</td><td>石塚 晴美</td></tr> <tr><td>学務課長</td><td>森田 誠</td></tr> <tr><td>教職員担当課長</td><td>瀬尾 尚丈</td></tr> <tr><td>教育相談センター所長</td><td>山本 智英</td></tr> <tr><td>学校給食課長</td><td>柴山 伸之</td></tr> <tr><td>文化財課長</td><td>中野 達也</td></tr> <tr><td>郷土資料館長</td><td>實松 幸男</td></tr> <tr><td>スポーツ推進課長</td><td>清水 一男</td></tr> <tr><td>スポーツ施設担当課長</td><td>福嶋 伸五</td></tr> <tr><td>中央公民館事業担当課長</td><td>大橋 等</td></tr> </tbody> </table> <p>【執行部欠席者】</p> <table> <tbody> <tr><td>生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長</td><td>大塚 俊和</td></tr> </tbody> </table>		教育長	鎌田 亨	教育長職務代理者	水沼 章文	委員	金森 良泰	委員	山口 早苗	委員	岡田 新司	学校教育部長	篠原 直樹	学校教育部学務指導担当部長	大野 明彦	社会教育部長	小谷 啓敏	学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一	学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹	社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史	市民文化会館長	石塚 晴美	学務課長	森田 誠	教職員担当課長	瀬尾 尚丈	教育相談センター所長	山本 智英	学校給食課長	柴山 伸之	文化財課長	中野 達也	郷土資料館長	實松 幸男	スポーツ推進課長	清水 一男	スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五	中央公民館事業担当課長	大橋 等	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和
教育長	鎌田 亨																																																	
教育長職務代理者	水沼 章文																																																	
委員	金森 良泰																																																	
委員	山口 早苗																																																	
委員	岡田 新司																																																	
学校教育部長	篠原 直樹																																																	
学校教育部学務指導担当部長	大野 明彦																																																	
社会教育部長	小谷 啓敏																																																	
学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一																																																	
学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰																																																	
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹																																																	
社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治																																																	
社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史																																																	
市民文化会館長	石塚 晴美																																																	
学務課長	森田 誠																																																	
教職員担当課長	瀬尾 尚丈																																																	
教育相談センター所長	山本 智英																																																	
学校給食課長	柴山 伸之																																																	
文化財課長	中野 達也																																																	
郷土資料館長	實松 幸男																																																	
スポーツ推進課長	清水 一男																																																	
スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五																																																	
中央公民館事業担当課長	大橋 等																																																	
生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和																																																	

事務局職員 の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤
会議事項、議題	議案第 47 号 指定管理者の指定について 議案第 48 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について 報告第 42 号 春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改 正について

鎌田教育長	ただいまから 11月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 金森委員、お願いします。
鎌田教育長	10月定例会会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。
委 員	[「結構です」と言う人あり]
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります はじめに、議案第47号「指定管理者の指定について」を議題としますが、議案第47号、議案第48号については、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	[「異議ありません」と言う人あり]
鎌田教育長	異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定にしたがい、これより会議を非公開とします。
鎌田教育長	それでは、議案第47号「指定管理者の指定について」説明を求めます。
社会教育課長	はい。
鎌田教育長	関根課長、お願いします。
社会教育課長	議案第47号「指定管理者の指定について」、提案理由及びその主な内容につきまして説明申し上げます。議案書1ページを御覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市立図書館3館の指定管理者を指定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、提案するものでございます。

	<p>おそれ入りますが、別冊の参考資料を御覧ください。</p> <p>応募団体及び提案概要につきまして、説明申し上げます。</p> <p>はじめに、1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称でございますが、春日部市立中央図書館、春日部市立武里図書館及び春日部市立庄和図書館でございます。</p> <p>次に、2 指定管理者に指定する団体は、東京都文京区大塚三丁目1番1号、株式会社 図書館流通センター でございます。</p> <p>次に、3 指定する期間につきましては、令和7年4月1日から5年間でございます。</p> <p>次に、4 提案価格は、5年間で16億5,929万8,000円でございます。</p> <p>次に、5 選定理由でございますが、春日部市立図書館指定管理者候補者選定委員会において、市民の平等利用の確保、管理に当たっての費用、効果、管理能力などの事項を申請団体から提案された事業計画書等の審査やプレゼンテーション等により総合的に評価を行いました。その結果、株式会社 図書館流通センターの提案が現在のサービスに加えて、さらに以下について評価されたことから、当該団体を指定管理者候補者として選定したものでございます。</p> <p>1点目は、図書館以外でのアウトリーチサービスを実施することで、サービス拡大が見込まれること。</p> <p>2点目は、DX推進に向けた取組により、新しいサービススタイルが見込まれること。</p> <p>3点目は、管理実績が豊富にあり、適正な管理運営が期待できること。でございます。</p> <p>以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>私から一点、質問です。図書館以外でのアウトリーチサービスとは、具体的にどのようなことを指すのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>図書館以外の場所、例えば、公園や庁舎内かすかべっ子ルームなどに、職員が出向いて、絵本の読み聞かせを行い、図書館へ来館されない方へサービスを提供することを指します。</p> <p>これは、現時点でも実施しておりますが、次期指定期間においても、継続して取り組むということで提案があったものでございます。</p>
鎌田教育長	分かりました。他にありませんか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。

	議案第47号「指定管理者の指定について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第47号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第48号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」を議題とし、説明を求めます。
学校教育部次長	はい。
鎌田教育長	成塚次長、お願いします。
学校教育部次長	議案第48号、令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。議案書2ページを御覧ください。 提案理由でございますが、12月定例市議会に提案する令和6年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。 補正予算の内容につきましては、議案第48号の別冊資料に基づき、説明申し上げます。 別冊資料1ページを御覧ください。 第1表、歳入歳出補正予算、こちらは総括表でございます。 歳入につきましては、市長部局の分と合算して提示しております。詳細は後ほど説明いたします。 続いて2ページを御覧ください。 10款、教育費、補正前の額、136億4,880万5千円に、1億5,514万5千円を増額し、補正後の額を、138億0,395万円とするものでございます。 続いて3ページ、第2表、繰越明許費でございます。 表のとおり、小学校施設維持・管理事業及び小学校温水プール整備事業にて、設定しております。 続いて4ページ、第3表、債務負担行為補正でございます。表のとおり、教育施設等文書配布回収業務委託をはじめ、50件について、追加で設定するものでございます。 続いて8ページ、第4表、地方債補正でございます。表のとおり、小

	<p>学校温水プール整備事業債を起債するものでございます。</p> <p>続いて9ページ、歳入の事業別概要でございます。表のとおり、小学校温水プール整備事業債を補正するものでございます。</p> <p>続いて10ページ、歳出の事業別概要でございます。</p> <p>最上段、小学校施設維持・管理事業、3,520万円の増、小学校温水プール整備事業、9,553万5千円につきましては、学校プールを整備するため補正するものでございます。</p> <p>2段目、体育施設運営事業、136万円の増につきましては、企業版ふるさと納税制度による寄附に伴い、備品を購入するため、補正するものでございます。</p> <p>以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
水沼委員	歳出において学校プールに関する補正がありましたが、この内容について、もう少し細部にわたり説明をお願いします。
学校教育部次長	<p>教育施設課所管の小学校施設維持・管理事業については、温水プールを整備するために必要な給排水設備の改修や既存施設の解体など準備作業としての予算を計上するものでございます。</p> <p>教育総務課所管の小学校温水プール整備事業については、基本計画や実施設計を行うための委託料を計上するものでございます。</p>
鎌田教育長	私からも一点。今回、50件からの債務負担行為を設定しておりますが、そもそも債務負担行為とは何か。また、12月議会で設定するのはなぜか。市民目線で分かりやすく説明をお願いします。
学校教育部次長	年度当初から履行開始する必要のある業務については、そのための準備行為を年度内に行う必要があるものもありますので、単年度または複数年度での債務負担行為を設定し、そういう手続を可能とするものでございます。
学校教育部長	<p>補足でございますが、今回設定した債務負担行為は、その多くが令和7年4月1日から履行開始する業務となりますが、債務負担行為を設定していないと、入札や契約手続等を進めることができません。</p> <p>12月議会で債務負担行為の設定について承認をいただくと、年度内に入札や契約手続等を進めることができ、4月1日から実際に仕事を始めることが可能となります。</p> <p>このため、12月議会において、要求するものでございます。</p>

鎌田教育長	分かりました。他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第48号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第48号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。 報告第42号「春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」、説明を求めます。
学校給食課長	はい。
鎌田教育長	柴山課長、お願いします。
学校給食課長	報告第42号「春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」、報告いたします。 はじめに議案書5ページの参考資料を御覧ください。 1 規則の改正に至った課題でございますが、現在、米の価格が約1.4倍に高騰し、米の消費量が多い中学校において、特に安定的な給食運営が厳しい状況にあります。 このため、2 対応策にありますとおり、中学校の生徒については、令和6年11月から令和7年3月まで米価高騰支援策として1食あたり10円を支援することにより、安心安全で美味しい給食を安定的に提供してまいりたいと考えております。 このことに伴い、3にあるとおり、中学校の教職員については、米価高騰分もご負担いただくため規則を改正したものです。 次に、戻りまして、議案書4ページを御覧ください。 改正内容でございますが、附則の第5項、令和6年11月分から令和7年3月分までの教職員等の学校給食費の特例でございます。 同期間、中学校の教職員等の学校給食費を記載にありますとおり、およそ月額100円増額するものです。

	規則の施行につきましては、令和6年11月1日からでございます。 報告第42号につきましては、以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	以上で、報告を終了します。
鎌田教育長	次回教育委員会の日程をお願いします。
学校教育部長	次回は、12月定例教育委員会となります。 12月20日、金曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、 委員会会議室での開催を予定しております。 以上でございます。
鎌田教育長	以上で、11月定例教育委員会を閉会いたします。

会議結果

議案第47号 承認、議案第48号 承認